
共同企画

共同企画3

日本病院薬剤師会、JAHIS：処方せん・医薬品をめぐる最近の話題

2017年11月21日(火) 14:15～15:45 C会場(10F 会議室1001)

[2-C-2-JS3-2] 1回量入力～調剤機器ベンダーが果たすべき役割～

星野 修久 (株式会社トーショー)

平成22年1月の「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書」内において「処方せん記載の在るべき姿として【分量】は【一回量】を記載することを基本とする。但し、移行期間においては、【一日量】と【一回量】の併記でも可」との内容で通知がなされた。その後、平成27年に実施された「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」の報告書では、既に6割近くの電子カルテ、オーダリングシステムベンダーが「【一回量】と【一日量】の同一画面表示、及び処方せんへの併記」はシステム的に対応済み（もしくは開発済み）との報告がされているにも関わらず、同報告書内の普及に関する研究のアンケート調査では、「【一日量】と【一回量】を処方箋に併記している」施設は全体の14%となっており、広く普及しているとは言い難い状況といえる。その理由として「システム対応ができていないから」が74.5%と非常に高くなっている、これには単純に電子カルテ、オーダリングシステムの更新時期のズレで導入されていない施設も多く含まれていると思われる。しかしながら、他方でシステムの更新タイミングがあったにも関わらず、様々な理由で【一回量入力の導入】を見送った施設も存在している。一般的に電子カルテ、オーダリングシステムは、他社の様々な部門システムと連携しており【一回量入力の導入】がその電文仕様にも大きな影響を与えると推察されるが、そもそも部門システム側では【一回量入力】の導入時には、実際にどの様な対応が必要で、どうあるべきなのかを再考してみる必要がある。本発表では、多くの電子カルテメーカーとの間で処方オーダー連携している調剤機器ベンダーの立場として【調剤機器ベンダーが果たすべき役割】を接続実績とその問題点を踏まえての考察を行う。

処方せん・医薬品をめぐる最近の話題

土屋 文人^{*1}、星野 修久^{*2}、松裏 研一^{*3}、橋本 陽子^{*4}

*1 日本病院薬剤師会、*2 株トーショー システム提案室、

*3 インフォコム株 ヘルスケア事業本部病院情報システム部、

*4 (株タカゾノ 営業戦略部プロモーション課

Recent topics of Prescription and drugs

Fumito Tsuchiya^{*1}, Nobuhisa Hoshino^{*2}, Kenichi Matsuura^{*3}, Yoko Hashimoto^{*4}

*1Japan Society of Hospital Pharmacists, *2TOSHO Inc. System proposal office

*3 INFOCOM CORPORATION Healthcare Business Division Hospital Information System Dept.

*4TAKAZONO CORPORATION

In 2010, "Review meeting report on how to describe the internal medicine prescription" was issued. In this report, as a form prescription should be, the quantity is based on describing a single dose. Seven years have passed since this report was issued. Currently, there is a report that correspondence with the electronic medical record system has almost been completed. On the other hand, the development of the drug department system that receives this information is now to be developed. This time we decided to announce from the drug department system development vendor. From now on, there is a possibility that AI and robots are widely used even in the drug department system. Hospital pharmacists in the future should respond to these environmental changes.

Keywords: Prescription, drug department system

1. はじめに

「内服薬処方せんの記載方法の在り方 に関する検討会報告書」¹⁾(以下、報告書とする)が平成 22 年 1 月に出されて以来、日本病院薬剤師会と保健医療福祉情報システム工業会では、日本医療情報学連合大会において共同企画として本報告書に記載された内容への対応状況及びそれに附隨する課題について開催してきた。この共同企画は昨年まで 7 年間続けて開催し、電子カルテ開発ベンダー 6 社を対象にその開発状況の報告を中心に行ってきた。昨年の第 36 回医療情報学連合大会では、電子カルテ開発ベンダーからの報告書に記載された短期的方策及び長期的方策への対応が、完成あるいは開発にほぼ目処がついてきたことが明らかとなった。そこで本年の共同企画では、この 7 年間継続してきた各電子カルテ開発ベンダーからの個別発表から、開発状況に関する調査結果を取りまとめ発表する方針に変更した。一方、これら電子カルテ開発ベンダーから発行された処方情報を受け解析・処方箋発行等の処理を行う薬剤部門システム開発ベンダーから、その対応状況などについて報告することで、報告書に記載された内容が実際に実施された際の処方情報やシステムの課題等を検討、共有していきたい。

2. 「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討報告書」への電子カルテ開発ベンダーの対応状況及び処方せんをめぐる最近の話題

今回は、各ベンダーからの個別発表する形式を変更し、各ベンダーには事前に開発状況等に関する調査を行い、それをとりまとめた形で演者が発表することとした。

一方、平成 27 年度には厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発研究事業)「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」(研究代表者土屋文人)が実施され、平成 29 年 5 月 26 日付けで、医政局総務課、医薬・

生活衛生局総務課、安全対策課から、平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」結果の概要について(情報提供)²⁾なる事務連絡が発出され、研究結果の概要が公表されるとともに、保険局医療課からは、研究結果を踏まえて、類似性等による取り違えリスクが特に懸念される名称のものについては先発品の使用が誘引されない範囲で、先発品や代表的な後発品の製品名等を参考的に付記する等の工夫が行われた場合に対する一般名処方加算に関する疑義解釈資料が出された。

これらの状況を含め、本企画においては、前述の各ベンダーの対応状況に関する調査結果及び処方せんをめぐる最近の話題について述べることとする。

3. 一回量入力～調剤機器ベンダーが果たすべき役割～

平成 22 年 1 月の「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書」¹⁾では、処方せん記載の在るべき姿として、〈分量〉は「一回量」を記載することを基本としながらも、移行期間においては、「一日量」と「一回量」の併記でも可能となっている。前述の平成 27 年「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」²⁾では、電子カルテやオーダーエントリシステム開発ベンダーの約 6 割が「一回量」と「一日量」の同一画面表示、及び処方せんへの併記」はシステム的に対応済み(もしくは開発済み)との報告がされている。しかし、医療機関への関するアンケートでは、「一日量」と「一回量」を処方箋に併記している」施設は全体の 14%にとどまり、広く普及しているとは言い難い。このアンケートでは、その理由として 74.5%の施設が「システム対応ができていないから」と回答している。この中には、電子カルテシステム等の更新タイミングを逃した施設も含まれるためと考えるが、一方

で更新タイミングがあったにも関わらず「一回量入力の導入」を見送った施設も多数存在すると考える。一般的に電子カルテやオーダエントリシステムは、様々な部門システムと連携しており「一回量入力の導入」した場合には、その電文仕様にも大きな影響を与えると推察されるが、そもそも部門システム側では「一回量入力」の導入時には、実際にどの様な対応が必要で、どうあるべきなのかを再考してみる必要がある。本発表では、多くの電子カルテ開発ベンダーとの間で処方オーダ連携している調剤機器ベンダーの立場として「調剤機器ベンダーが果たすべき役割」を接続実績とその問題点を踏まえての考察を行う。

4. 服薬指導支援システム等における一回量処方への対応について

病院薬剤師は、医師の処方にもとづく調剤だけでなく、入院時の患者持参薬の確認や入院中患者の薬物療法において服用時間・服用回数や服用量などをはじめ、保管方法、注意すべき副作用や飲み合わせなど医薬品に関する説明や確認を行う服薬指導、さらに病棟における薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務として医薬品の管理や適正使用の推進、チーム医療などを行う病棟薬剤業務など様々な業務を行っている。これら調剤業務以外の薬剤師業務をサポートする薬剤部門システムとして、薬剤管理指導支援システム、持参薬鑑別システム、病棟薬剤業務支援システムなどがある。

これらシステムにおいては、対応依頼が数少ないため個別対応として、電子カルテからの処方オーダ連携の電文仕様の変更、自社システム内の処方修正画面の入力単位(一日単位→一回単位)の変更、処方内容表示(薬歴カレンダー含む)の一回量/一日量併記への対応を予定している。今後の一回量処方対応施設に対する方針としては、今回対応を行った電子カルテ開発ベンダー以外のベンダーとの連携仕様も未策定の状態であるため、要望のあった施設に導入する製品より順次対応していく予定である。

一方その課題として、薬剤管理指導支援システムの薬歴のカレンダー表示では用法単位での集約機能があるが、不均等処方の場合には用法が分解される為、薬歴カレンダーの視認性が低下するなどの課題があげられ、今後、薬剤管理指導支援システムにおける薬歴カレンダーの表示方法の見直しが必要と考えている。

5. 「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討報告書」に対する対応状況と今後のあり方

薬剤部門システム開発ベンダーでは、医療機関の運用に沿ったシステム・機器の導入を行っている。そのため医療機関の薬剤部門担当者から報告書に対する医療機関での対応状況についてヒアリングを行っている。そのヒアリングの結果をまとめると、「報告書は医療機関側に周知されており導入に関する相談をしばしば受ける」とあるものの「新規システム導入時に上がる仕様の中での優先順位は高くなく、電子カルテから送信された一回量データを部門で処理した事例はない」という現状であった。一方で調剤プロセスでは、錠剤や散剤などの一回服用ごとの一包化分包など一回の服用タイミングごとの服用量を取り扱うため、これらを基本としたシステムではある程度薬剤部門システムでも対応可能なことが分かった。

医療教育の場においては、現在一回量処方が基本であると教育されており、医療全体のリスクマネジメント(マクロのリスクマネジメント)から見ると一日量処方をベースとした文化を改める必要性は高いと考えられるが、一方で一医療機関におけるリスクマネジメント(ミクロのリスクマネジメント)の面からは、運

用変更によって他部門に渡って広くミスを誘発するリスクが一時的に高まることが懸念される。このアンビバレンツから積極的に報告書に対応するまでに至っていないというのが医療機関における本音であると感じている。

薬剤部門システム開発ベンダーとしては、調剤・与薬のトラッキングなどに代表される「ミクロのマネジメント」に対応しつつ、データ交換仕様の標準化などに代表される「マクロのマネジメント」の段階的な環境変化に対応するなど、マクロとミクロ2方向からバランスよく対応することによって、全体最適に貢献できるのではないかと考えている。

6. おわりに

今回は、電子カルテシステムでの「一回量オーダ」の増加を見込み、今後対応が迫られる薬剤部門システム開発ベンダーからの報告を中心に構成した。今後、これら「一回量オーダ」が進むことにより、今まで行ってきたオーダ解析方法やマスターの変更、運用の見直しなどが必要となる可能性もある。一方、これらシステム更新を通して、各医療機関の業務効率化や標準化が図られる可能性もある。世の中でAIやロボット化が進む中、薬剤部門の業務についても今まで以上にコンピューター化やロボット化や進むと思われる。したがって、これらをふまえ今後病院薬剤師の業務ならびに薬剤関連の情報システムの将来を描き、るべき姿を検討する必要があると考える。

参考文献

- 1) 内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書. 厚生労働省医政局総務課 医療安全推進室.平成22年1月29日.<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001294.html>
- 2) 平成27年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)「内服薬処方せんの記載方法標準化の普及状況に関する研究」結果の概要について(情報提供).厚生労働省.平成29年5月26日.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001294.html>